

第21回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成30(2018)年4月18日(水)19:00~20:30
開催場所	国立市役所1階 東臨時事務室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、木村淳二委員、原田洋示委員 三辻悠馬委員、柳澤昌三委員、渡辺智之委員
欠席委員	岡本正伸委員
説明員	藤崎政策経営部長、黒澤政策経営課長
市当局 (事務局)	藤崎政策経営部長、黒澤政策経営課長 松原財政係長、佐藤財政係主任
傍聴者	0名
議事	1. 意見書(構成案)について 2. その他
配布資料	・ 第20回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) ・ No.21-1 意見書構成案について

1. 挨拶等

- 藤崎政策経営部長より挨拶があった。
- 事務局の紹介を行った。

2. 意見書構成案について

- 資料No.21-1「意見書構成案について」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。その際、本構成案は事務局案の叩き台であり、これにこだわらず広く意見等を承る旨の説明があった。
- 説明後、委員より以下の意見・質疑等があった。

【山路副会長】

- ◇ そもそも、最終答申を出すに至った経緯を考えると、当時経常収支比率が100%を上回るという非常に切羽詰った財政状況にあり、それではいけないということでどのくらい削減するべきかという見通しを出して、具体的な財政健全化の方策を提言したということがある。民生費や学校など公共施設の建替え、駅前再開発など今後10年間程度の見通しを立て、その上で個別の具体論に入る形が良いと思う。
- ◇ 最終答申の中の本丸は公立保育園の民営化であったが、保育審議会での議論を経て決定した事業団方式での民営化では、1園あたり2,000万円程度しか効果額がないという。最終答申時の内容と乖離があるのではないか。

【説明員】

◇事業団方式の場合、最終答申で示された社会福祉法人への委託に比べて 2,000 万円程度効果額が減ることなので、実際の効果額は 1 園あたり 5,000 万円程度になると考えている。

【山路副会長】

◇あとの 3 園に関しても今後のタイムスケジュールが未定となっており、最終答申の意向と違う。これから 2025 年度までに後期高齢者が増加し、地域包括ケアにかかる費用をどうやって捻出するとか。もっとメリハリをつけて進めてもらわないと、大幅に遅れていると言わざるを得ない。

【田近会長】

◇全体のフレームワーク、経済動向や市の歳入歳出の推移をきちんと見通した上で健全化の議論をするべきだろう。

【柳澤委員】

◇職員数が多いというのは、保育園を公立で持っているということも原因にある。つまり、保育園の民営化が進めば、人件費や職員数の問題も解決するわけで、保育園の民営化はぜひ取り組んでいただきたい。

【三辻委員】

◇意見書を出すにあたっては、最終答申に沿った形にするべきではないか。

【田近会長】

◇やはり最終答申に対応させた形にするのが良いと考える。

【柳澤委員】

◇議会費について、議員は市民の代表ということを考えれば、議員 1 人あたりの人口が指標として重要と考えるが、類似団体の状況などから考えれば、現在 22 名である定数をあと 2 名は減らせると思う。こうした点からも、議員数の削減を強く主張したい。

【今泉委員】

◇私もそれについては強く主張すべきだと思う。

【木村委員】

◇最終答申後、効果があった部分については成果としてそれを見せていくといったことも必要だと思う。

◇これはこの審議会の権限で言っているのかわからないが、他の審議会でクローズされてしまうという点に言及してもいいのだろうか。保育審議会の話も出たが、財政改革審議会での議論や答申の趣旨が他の審議会に十分に伝わっていないように感じる。

【説明員】

◇保育園の民営化について言えば、民営化するという判断は財政改革審議会の最終答申を受けて市が判断したものだが、その手法について保育審議会へ諮問し、その答申をいただいたということで理解している。事業団方式にした最大の理由

は、担任の先生を変えなくて済み、保護者の不安を払拭することに重きを置いたためである。

【木村委員】

- ◇それは市民全体から見ればマイノリティの意見ということにはならないか。
- ◇議会費の見直しについては議論が進んでいるのか。

【説明員】

- ◇議会費や議員定数については特別委員会で議論されており、慣例によって全会一致でないと見直しが行えないと聞いているのでなかなか難しいとは思いますが、来年の選挙の前までには間に合わせたいということで動いているのではないかと。

【田近会長】

- ◇最終答申で出したものに対して、どうだったかという総括は必要だろう。あのときから何年か経ったので、状況が変わり古くなったものや、書きそびれてしまったものもあるかもしれない。そういったものがあれば、意見書の中に盛り込めればと考えている。大きく変わったことと言えば、普通交付税不交付団体になったということもあるし、今後の歳入歳出のリスクもある。

【原田委員】

- ◇この審議会は終わるわけだが、その後も検証は続けていくべきだと思う。

【田近会長】

- ◇あれはダメ、これはダメと後ろ向きなことばかりではなく、駅前の整備が進んでいるとか前向きな未来の話も入れた方が良く考える。
- ◇都市計画道路の進捗はどうか。

【説明員】

- ◇都市計画道路 3・4・10 号線については、今年度に最後の用地買収を終える予定である。

【渡辺委員】

- ◇最終答申を受けて、いろいろな取組みがあつて、それでも健全化はできません、ということではないと思っている。高齢化や貧困の問題にどう対応していくかということが求められるわけで、引き続き健全化の努力は必要だろう。
- ◇たとえば議会費について、こちらに権限があるわけではないとしても、客観的なデータと論拠を示して、ホームページで公表すれば、国立市民はリテラシーの高い方が多いから、市民に訴えかけることも可能ではないか。そうやってデータに基づく提言を意見書としてまとめることが大事ではないか。

【田近会長】

- ◇これまでの議論を聞いていると、個別では保育園の民営化、指定管理の問題、それから国保の繰出金といった課題が挙げられるが、国保の繰出金が平成 28 年度に下がったのはなぜか。

【説明員】

- ◇国保税の税率改定を行った結果、繰出金を抑えることができた。

【田近会長】

◇平成 29 年度の決算見込みについてはどうか。

【説明員】

◇高額な薬の薬価引き下げ等により給付費が思ったよりも伸びなかったため、平成 28 年度と横ばい程度と見ている。

【田近会長】

◇投資的経費の見通しはどうか。

【説明員】

◇老朽化した学校の建替えや複合公共施設の建設など大規模な建設事業が控えている。

【田近会長】

◇答申に対する取り組みがどのようなものであったか、この間の推移を踏まえ、また市としての問題意識が何かあるならばそれは共有した上で意見を練り上げたい。

【柳澤委員】

◇繰出金について、国保と下水が課題であったと認識している。国保については、税率改定を行ったということだが、それで終わりということではなく、国保に入っていない人の市民税を国保に投入するのは公平でないという観点からも、2～3 年に一度は見直すように意見書の中で強く言ってほしい。下水についても、資本費平準化債の活用により繰出金は減ったとのことだが、汚水処理費用については 100% 使用料負担とするのが原則である。ぜひそのことも意見として追加してほしい。

【田近会長】

◇国保が広域化したことによる財政面での影響は何かあるか。

【説明員】

◇国保が広域化されたことの目的は、赤字繰出の解消にあり、都の補助金等の財政支援もあるが、都からは今後 6 年間のうちに赤字解消プランを策定するよう求められているところである。これは都内自治体それぞれの国保運協でご審議いただくことになる。

【田近会長】

◇国保税率はどのように決めるのか。都が決めるということなのか。

【説明員】

◇標準的な税率が示されてはいるが、実際の保険料、保険税の率は各自治体が決定することになっている。

【渡辺委員】

◇赤字解消プランを作るということだが、実際に赤字を解消するためには税率改定であったり、歳出削減であったり、具体的な方策が求められると思うが、これはどういった内容のものを示すことが求められているのか。

【説明員】

◇どこまで、ということ言えば 6 年間で一定の方向性を示すということが求められており、6 年間で赤字を解消しなさいということではない。国立市としては、過去に財政改革審議会において類似団体との比較を行い、3 億円程度繰出金が高かったということからその分の削減を行った。しかし、その時から時間が経っており、諸々の条件も変わってきていることから、どの程度の赤字繰出が妥当な水準であるかは検討しなければならないと考えている。

【田近会長】

◇都の示す基準に未達ということは、意見書の中にしっかり書いておくべきだと考える。

【渡辺委員】

◇今後 5～6 年の間にも高齢化は進むわけで、かなり厳しいことを言わないと赤字の解消というのは難しいのではないかな。

◇生活保護費が伸びているという問題も国立市の課題と言えるのではないかな。

【説明員】

◇扶助費が近年増加傾向にあるという事実はある。

【山路副会長】

◇生活保護費が増えているのは、高齢化が進んだということも一因である。これについてもしっかり見通しを立てなければならない。

◇また、しょうがいしゃ関連のサービス費も大きな部分を占めていると思うが、この見通しについてはどうか。

【説明員】

◇ちょうど市のしょうがいしゃ計画を改訂したところで、その中でもサービス費の推計は出している。

【田近会長】

◇扶助費については最終答申の中でもやったが、ひとつひとつ検討して大変だった。細かいもので言えば長寿祝金などもその中で削減したはずだ。ただこれを全部やるというわけには当然いかないなので、メリハリをつけていく必要がある。

◇繰出金については、高いのは国保ということでもいいのかな。

【説明員】

◇下水も高いが、利率の高い市債の償還がそろそろ終わるということで、公債費が向こう数年で落ち着くため、繰出金についても下がってくるだろう。

【田近会長】

◇高齢化を考えると、2025 年問題があり、介護保険の法定負担分も相当上がってくる見込みであるから、医療費が伸びなかったというのは実は安心できる要素ではないかもしれない。

◇一方で歳入のリスクはどう見込んでいるか。

【説明員】

◇消費税率が8%から10%に引き上げられることが予定されているので、その効果として地方消費税交付金の2億円増を見込んでいるが、先般の税制改正で清算基準が見直され、今後も東京への税の偏在化というのは問題視されうることを考えれば、その引き上げのときも何らかの制度変更があるのではと危惧している。

【田近会長】

◇市民税は景気が良くなって伸びているということか。

【説明員】

◇景気動向もあるが、ここ最近納税義務者数が増えてきており、主婦層や高齢者が働きに出て納税義務者となるといったケースが増えているのではないかと分析している。

【三辻委員】

◇議会費の見直しや国保繰出金などはいろいろ難しい面があると思うが、保育園の民営化と指定管理者制度は市が努力すれば実現できる項目ではないかと思う。福祉会館と福祉会館高齢者住宅サービスセンターなどは施設の統合ができれば効率化でき、市民にとっても使い勝手が向上するのではないか。

【説明員】

◇それについては、法律上の位置づけが異なるために別個の施設としているが、現実には同じ建物の別のフロアとなっている。

【田近会長】

◇ただ現状国立市の指定管理者のほとんどは市の子会社のようにも見える。体育館などは民間のスポーツセンターにやらせる手もあるのではないか。

【説明員】

◇市の体育館については、隣の芸小ホールと一体の建物となっており、それらを同時に管理するとなると可能な事業者が極めて少ないということがある。実際に、事業者が話を聞きに来て、そういった事情から断念されているケースが多く見受けられる。

【田近会長】

◇単に経費削減ということではなく、質をどうやって高めていくかという視点もある。

【山路副会長】

◇これについては、審議会としては公募を検討しなさいよということを繰り返し言っていくしかないのではないか。

◇市の姿勢というか、首長の姿勢が問われていると感じる。保育園の民営化にしても、一部の市民の不安の声を理由に先延ばしというのは、過去何度も繰り返されてきた。佐藤市長のときは、何としてでも財政を健全化させるという意気込みが感じられたが、今の市長はどうなのか。結局はそこになると思う。ただ、やはり明るい面というかまちづくりの未来の姿を語るなども盛り込むべきと考える。

【田近会長】

- ◇国立を良くするために財政健全化をやっているということを打ち出す必要がある。
この審議会としては駅前再開発にはエールを送りたいという立場である。
- ◇富士見台団地が良くなったら国立はもう一回戦えると思っている。

【説明員】

- ◇富士見台地域については、まちづくりビジョンを策定し、その中で今後取り組んでいくということであるが、UR の方でも空室率の解消についていろいろご検討いただいていると聞いており、市としても期待している。

【今泉委員】

- ◇市の人口は増えているのか。

【説明員】

- ◇生まれる子どもの数は減ってきているが、転入者増により全体では微増である。

【田近会長】

- ◇駅舎の再築についてはどうか。

【説明員】

- ◇2020年2月に完成予定で、今年から工事に着手する。両隣にJRが商業ビル建設を計画しているという話もあるが、報道レベル以上のことはこちらもつかんでいない。もし建設するというのであれば、まちづくり条例に沿った手続きが必要となるので、その中での話ということになる。

【田近会長】

- ◇やはりこれからの財政の見通しを立て、示していく必要があるだろう。高齢化や公共施設改修費用などのリスクもあり、最終答申を出すにあたってはプライマリーバランスの推移も考えたが、そういった指標の確認も必要である。将来にわたるリスク分析をしっかりと行った上で、個別の方策について書いていく形が良いのではないか。

【木村委員】

- ◇グランドデザインというか10年後、20年後のまちの姿があって、今後の予測や推計があって、そのためにこういうことをしないとイケないですよ、というロジックの組み立てがあれば説得力がある。いろいろなことがまだできてないという事実がある中で、市民からの声が議会を動かすということも考えられるのではないか。

【今泉委員】

- ◇まちづくりについて市民を入れた会議で計画を作っていると聞いたが、それはどうなっているのか。

【説明員】

- ◇ご質問の件は基本構想のことだと思うが、第5期基本構想という市の最上位計画を平成28年度から平成39年度までを計画期間として策定済みである。

【今泉委員】

- ◇基本構想が国立の今後目指すまちの姿ということであれば、それに対応した形で

盛り込むのが良いと思う。

【木村委員】

◇民間で言えば事業計画というのは必ず予算とセットで語られるが、行政の場合は計画だけ先に作って、予算の話があとづけになってしまうことがあるのかなと思う。計画に合わせてしっかりと収支のことも考えていかなければならない。

【渡辺委員】

◇財政上の帳尻を合わせるためではなく、市民のために、そういう意味でもメリハリをつけるべきだと思う。ごく一部の意見によって動かないというような状態があるのであれば、それを広く市民に知ってもらう必要があるのではないか。

【田近会長】

◇いろいろな意見をいただいたが、今日の意見を集約し、完成形になる前にみなさんに見てもらい、さらに意見をもらった上で最後にもう一度集まって意見書として決定するという進め方で良いか。

【 一同 】

(異議なし)

【柳澤委員】

◇最後にもう一つ、臨時財政対策債は近年借入れておらず、不交付団体になってからは借入れることができなくなっているということだが、これは大いに評価したい。今後も不交付団体になる見込みがあるとすれば、仮に臨財債を借入れるとその分は市の持ち出しになってしまうわけで、今後も借入れることのないようにお願いしたい。

【田近会長】

◇スケジュール的には、5月の末あたりにまたみなさんに集まってもらって最終決定としたい。

3. その他について

■意見書の作成にあたっては今後会長、副会長と事務局で内容を整理し、7月31日の委員任期末までに審議会を開催し取りまとめ、市長へと提出することとしたいと黒澤政策経営課長より説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【田近会長】

◇5月末に最後の審議会をやって、あまり時間を置いてもしょうがないので、6月中に市長へ出すというような感覚で良いか。事務局は時間が短い中大変だと思うができそうか。

【説明員】

◇問題ありません。

【田近会長】

◇では、そういうことで進めるものとする。